

広報



みなみいせ



10月1日、南伊勢町が誕生し南勢、南島庁舎において
開庁式が行われました。

今月の主な内容

- 南伊勢町長選挙 ②・③
- 選挙の豆知識 ④・⑤
- 臨時議会・町議会構成 ⑥・⑦
- 職員各課構成図 ⑧・⑨
- 麻疹及び風しん予防接種のお知らせ他 ⑩・⑪
- 浄化槽を設置されている皆様へ他 ⑫・⑬
- 南伊勢高校だより他 ⑭・⑮
- くらしの情報 ⑯・⑰
- 南伊勢病院からのお知らせ ⑱

◀人の動き▶

人 口 17,960 人
男 8,542 人
女 9,418 人
世帯数 6,663 世帯
10月1日現在

2005

11

No.002
NOVEMBER

11月13日投開票

投票当日の投票時間は午前7時から午後7時まで

開票は午後9時から南勢中学校体育館(船越)

南伊勢町長選挙が11月13日(日)に行われます。豊かで快適な地域社会実現のため

一人ひとりが主権者として自覚を持ち、あなたの貴重な1票を投じましょう。

期日前投票・不在者投票について

して下さい。

★期日前投票・不在者投票の
出来る期間

・11月9日(水)から

11月12日(土)までの4日間

★期日前投票・不在者投票の
出来る場所及び投票できる
時間

・南伊勢町役場 南勢庁舎
南島庁舎

午前8時30分から

午後8時まで

・宿田曾出張所

午前8時30分から

午後5時まで

★南伊勢町で投票する場合

投票当日に仕事や旅行に行く
予定の人や病気や出産など
で歩行の困難な人は、期日前
投票をすることができます。

★南伊勢町以外で投票する場
合

投票当日にかけて、仕事や
旅行などで南伊勢町以外に滞
在する人は、滞在先の選挙管
理委員会ですべての投票がで
きますので、南伊勢町選挙管
理委員会へ不在者投票の請求を

★指定病院等で投票する場合

病院に入院している人や老
人ホームなどに入所してい
る人は、病院長等を通じて不
在者投票の請求をすることが
できますので、病院長等に申
出てください。ただし不在者
投票のできる施設に限ります。

選挙人名簿の 登録について

☆20歳になられた方

(3ヶ月以上の住所要件が必要)

・昭和60年11月14日までに生
れた方

☆転入届をして3ヶ月を経過
された方

・平成17年8月7日までに転
入届をした方

以上の方が選挙人名簿に登録
されます。

町外へ 転出される方に

☆投票を行うまでに町外に転
出される方は、南伊勢町長選
挙の選挙権がなくなりますの
で投票所入場券をお持ちの場
合でも投票できません。

入場券について

・選挙時における、投票所入
場券はすべて告示の日に選挙
人名簿に記載されている住所
(住民票の住所)へ郵送されま
すのでご注意ください。

・投票所入場券を紛失しても
投票はできます。その旨を係
員に申し出てください。

・期日前投票の開始の日に投
票所入場券が届かなくても選
挙人名簿に登録されている方
であれば投票ができます。

選挙人名簿登録証明書・
郵便等投票証明書を
お持ちの方へ

証明書が有効期限内であれば
使用できますので、新たに証
明書の申請をして頂く必要は
ございません。

問合せ先

南伊勢町選挙管理委員会
☎0599-661224
(臨時直通電話)



南伊勢町長選挙

投票所一覧

(各投票区の投票所は下記のとおりです)

投 票 区	投 票 所
第1投票区	切原公民館
第2投票区	船越公民館
第3投票区	中津浜浦漁村センター
第4投票区	五ヶ所公民館
第5投票区	押測公民館
第6投票区	南伊勢町保育所穂原園
第7投票区	南伊勢町保育所相生園
第8投票区	迫間浦へき地集会所
第9投票区	南伊勢町福祉センター（デイサービス和）
第10投票区	田曾浦漁村センター
第11投票区	宿浦区民センター
第12投票区	神津佐公民館
第13投票区	木谷の館
第14投票区	新桑竈多目的集会所
第15投票区	第一公民館
第16投票区	東小学校体育館
第17投票区	南伊勢町役場南島庁舎
第18投票区	村山多目的集会施設
第19投票区	伊勢地多目的集会施設
第20投票区	河内多目的集会施設
第21投票区	東宮公民館
第22投票区	奈屋浦多目的集会施設
第23投票区	贅浦多目的集会施設
第24投票区	慥柄浦集会所
第25投票区	道方生活改善センター
第26投票区	大江公民館
第27投票区	道行竈生活改善センター
第28投票区	高齢者コミュニティセンター
第29投票区	大方竈生活改善センター

選挙の豆知識

選挙運動

選挙運動について

選挙運動とは、「特定の選挙において、特定の候補者の当選を目的として、投票を得または得させるために直接または間接に選挙人に働きかける行為」とされています。

本来選挙運動は自由であるのが理想ですが、選挙の公正を確保するため、公職選挙法ではさまざまな規制を設けています。

選挙運動と政治活動の違いは

政治上の目的をもって行われるいっさいの活動が政治活動と言われています。

ですから、広い意味では選挙運動も政治活動の一部なのですが、公職選挙法では選挙運動と政治活動を理論的に明確に区分しており、それらを定義付けすると次のように解釈できます。

選挙運動

特定の選挙に、特定の候補者の当選をはかることまたは当選させないことを目的に投票行為を勧めること。

政治活動

政治上の目的をもって行われるいっさいの活動から、選挙運動にわたる行為を除いたもの。

選挙運動の期間は？

選挙運動ができるのは、立候補の届け出をしてから投票日の前日までです。これ以前に選挙運動にあたる行為を行うと、いわゆる事前運動となり、禁止されています。

なお、選挙に関係があっても選挙運動にあたらないような、例えば、立候補準備行為（政党の公認を求める行為、候補者選考会、選挙事務所借入の内交渉等）、選挙運動の準備行為（特定の対象からの選挙運動費用の調達、運動員間の任務の割振り等）、政治活動（政党の政策宣伝、党勢拡張等の活動、議会報告演説会等）等は、それらの行為に名を借りた選挙運動でない限り自由にできます。

選挙運動の方法

(1) 文書図画による主な選挙運動

- ・選挙運動用通常はがき
- ・選挙運動用ビラ（衆議院議員及び参議院議員の選挙に限る）
- ・新聞広告
- ・選挙公報（南伊勢町長、南伊勢町議会議員選挙の場合）

は発行していません）
ポスターの掲示

(2) 言論による主な選挙運動

- ・演説会
 - ・街頭演説
 - ・連呼行為
- ※ただし、選挙の種類により、その方法、あるいは数量や規格などが異なるものがあります。

インターネットで選挙運動はできるの？

現在の解釈では、インターネット上のWebサイトも、公職選挙法上の文書図画にあたることとされています。選挙運動に使用できる文書図画にWebサイトは含まれていないため、インターネットを利用した選挙運動はできません。

なお、選挙運動にあたらな政治活動については、インターネットを利用することができます。

ただし、純粋な政治活動として使用するホームページであっても、選挙運動期間中に開設したり、または書き換えをすることは、選挙運動の禁止を免れる行為に該当する場合には公職選挙法に違反します。

だれでもできる選挙運動とは？

公職選挙法に規定はなく、だれでも行える選挙運動として次のようなものがあります。

(1) 個々面接

商店を訪れた人に対し、店員が投票を依頼したり、路上や電車の中などでたまたま出会った知人に投票の依頼をしたりすることがあります。

(2) 電話による投票依頼

電話を使用して知人や友人に投票の依頼をすることができます。

(3) 幕間演説

映画、演劇などの鑑賞のために集まっている人に対して幕間を利用して演説したり、職場等で勤務のために、たまたまそこに集まっている人を対象に、休憩時間を利用して演説を行ったりすることができます。ただし、あらかじめ聴衆を集めてもらっておいで、そこに出席して選挙運動のための演説をすることはできません。

禁止されている主な選挙運動とは？

1 買収

選挙犯罪のうちではもっとも悪質なものであり、法律できびしい罰則が定められています。候補者はもちろん、選挙運動の責任者などが処罰された場合は当選が無効になることもあります。

2 戸別訪問

選挙人の家（会社、工場、商店等も含みます）を訪ねて投票を依頼したり、投票をさせないよう依頼したりすること。

3 署名運動

投票を得る目的、得しめる目的または得しめない目的で選挙人に対し署名運動を行うことは禁止されています。

4 人気投票の公表

当選者を予想する人気投票の経過や結果を公表することは禁止されています。

5 飲食物の提供

候補者、運動員はもとより、第三者を含むすべての人について、選挙運動に関してどんな名目でも飲食物を提供することはできません。「陣中見舞い」と称して飲食物を選挙事務所へ届けることもできません。

ただし、湯茶とそれに伴う菓子の提供や、候補者が運動員に対し選挙期間中一定の制限の範囲で弁当を提供することは認められています。

6 氣勢を張る行為

選挙運動のために、自動車を連ねたり隊伍を組んで往來することは禁止されています。

寄付の禁止

寄付の禁止

公職選挙法上での「寄付」は179条の第2項において「金銭、物品その他の財産上の利益の供与又は交付、その供与又は交付の約束で党費、会費、その他債務の履行としてなされるものの以外のものをいう」と規定されており、日常的に「寄付」といわれているものよりは範囲が広がっています。

質問 公職の候補者等が出席を予定している結婚披露宴や葬式にかかる祝儀や香典を事前に相手方（親族でない選挙区内にあるもの）に対して供与することはどうですか。

答え その場においてするものとは認められませんが罰則をもって禁止されます。

質問 公職の候補者が妻や秘書名義で選挙区内にあるものに対して寄付をすることは罰則をもって禁止されるのでしょうか。

答え 選挙区内にあるものに対しては匿名であっても、他人名義であっても実質上は公職の候補者が寄付するものである限り、第199条の2違反となつて禁止されます。

質問 「当該選挙区内にあるもの」には、自然人及び法人のほか、法人格なき神社寺院等も含まれますか。

答え 含まれます。

みんなで守ろう三ない運動



贈らない



求めない



受け取らない

平成17年

南伊勢町議会第1回臨時会

平成17年第1回南伊勢町議会（第1回臨時会）が10月18日～20日の会期で開かれ、上程議案は原案どおり可決されました。

可決された議案

主な内容は次のとおりです。
○三重県伊勢志摩地区広域市町村圏協議会を組織する地方公共団体の数の減少について

平成17年11月1日から、伊勢市、度会郡二見町、同郡小俣町及び同郡御園村が廃され、その区域をもつて新たに伊勢市が設置されることに伴い、伊勢市、度会郡二見町、同郡小俣町及び同郡御園村を三重県伊勢志摩地区広域市町村圏協議会から脱退させることについて関係地方公共団体と協議するにつき、議会の議決を経る必要がある。

○三重県伊勢志摩地区広域市町村圏協議会を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
平成17年11月1日から、伊勢市、度会郡二見町、同郡小俣町及び同郡御園村を三重県伊勢志摩地区広域市町村圏協議会から脱退させることについて関係地方公共団体と協議するにつき、議会の議決を経る必要がある。

○三重県伊勢志摩地区広域市町村圏協議会を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
平成17年11月1日から、伊勢市、度会郡二見町、同郡小俣町及び同郡御園村を三重県伊勢志摩地区広域市町村圏協議会から脱退させることについて関係地方公共団体と協議するにつき、議会の議決を経る必要がある。

伊勢町及び同郡御園村が廃され、その区域をもつて新たに伊勢市が設置されることに伴い、三重県伊勢志摩地区広域市町村圏協議会を組織する市町村の数を増加すること及び同協議会の規約を変更することについて、関係地方公共団体と協議するにつき、議会の議決を経る必要がある。

【承認】14件

次の事項について緊急執行を要したので、地方自治法第179条第1項の規定により別紙専決処分書のとおり処分したので、同法第3項の規定により報告し、議会の承認を求め。

・各々の条例について、南勢南島合併協議会における協議結果に基づき、南勢南島両町で調整をはかり、空白期間の許されないもの等について制定する必要があるため。

- ・平成17年9月30日をもって、度会郡南勢町、同郡南島町を廃し、同年10月1日からその区域をもつて新たに「南伊勢町」が設置されることに伴い、度会郡公平委員会に加入することについて議会の議決を必要とするため。
- ・伊勢市、度会郡二見町、同郡小俣町及び同郡御園村を廃し、その区域をもつて「伊勢市」を平成17年11月1日に設置することに伴い、度会郡公平委員会から二見町、小俣町及び御園村を脱退させる協議をする必要が生じたため。
- ・平成17年11月1日から度会広域連合を度会郡公平委員会に加入させるため規約の変更をする必要が生じたため。
- ・平成17年10月1日付けで、度会郡南勢町と同郡南島町の合併によりその区域をもつて南伊勢町を設置することに伴い、三重県市町村職員退職手当組合に加入する必要がある生じたため。
- ・北牟婁郡紀伊長島町及び同郡海山町を廃し、平成17

- 年10月11日にその区域をもって「北牟婁郡紀北町」を設置することから、紀北町として三重県市町村職員退職手当組合に引き続き加入すること及びこれに伴う組合規約の変更について協議する必要が生じたため。
- ・伊勢市、度会郡二見町、同郡小俣町及び同郡御園村を廃し、その区域をもつて「伊勢市」を、また熊野市及び南牟婁郡紀和町を廃し、その区域をもつて「熊野市」を平成17年11月1日にそれぞれ設置することから、当該4市町村の脱退について協議する必要が生じたため。
- ・伊勢市、度会郡二見町、同郡小俣町及び同郡御園村を廃し、その区域をもつて「伊勢市」を平成17年11月1日に設置することに伴い、伊勢市が旧3町村の職員の退職手当の支給に関する事務を引き続き共同処理するため、同日から三重県市町村職員退職手当組合に加入すること及び組合規約を変更することについて協議する必要がある生じたため。
- ・平成17年10月1日付けで、度会郡南勢町と同郡南島町の合併によりその区域をもつて南伊勢町を設置することに伴い、三重県との間における議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償

- 等に関する事務の委託をする必要が生じたため。
- ・平成17年10月1日付けで、度会郡南勢町と同郡南島町の合併によりその区域をもつて南伊勢町を設置することに伴い、三重県伊勢志摩地区広域市町村圏協議会に加入する必要があるため。
- ・南伊勢町発足に伴い、新たに指定金融機関を指定したため。
- ・平成17年10月31日をもって、伊勢市、度会郡二見町、同郡小俣町及び同郡御園村を廃し、平成17年11月1日からその区域をもつて新たに「伊勢市」が設置されることに伴い、度会郡町村老人福祉施設組合を組織する地方公共団体の数を減少すること及び共同処理する事務の変更並びに同組合の規約を変更することについて協議したいので、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第9条の2第2項において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第290条の規定により、議会の議決を必要とするため。
- ・地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、平成17年度南伊勢町一般会計暫定予算ほか10件について専決処分する必要があるため。

南伊勢町議会構成決まる!

町議会の新しい議長、副議長が決まりました

町議会の議長、副議長が決まりました。
10月18日、第1回南伊勢町議会が開かれ、正・副議長、各常任委員会、一部事務組合・広域連合議会議員が選任されました。



副議長
山本 豊



議長
山出 公一郎

総務財政常任委員会	
委員長	米 本 利 一
副委員長	丸 中 守
委員	山 本 周 也
委員	橋 本 昌 夫
委員	脇海道 耕 一
委員	中 山 盛
委員	莊 司 剛 直
委員	岡 本 眞
委員	天 野 悦 治
委員	三 浦 和 平

教育民生常任委員会	
委員長	山 本 嘉 昭
副委員長	中 島 市 郎
委員	石 川 昭 一
委員	濱 地 政 文
委員	岡 田 和 夫
委員	田 畑 征 洋
委員	山 本 壽 人
委員	羽 根 久 吉
委員	大 野 孝 裕
委員	松 葉 和 久

議会運営委員会	
委員長	山 本 周 也
副委員長	森 岡 基 郎
委員	石 川 昭 一
委員	山 本 嘉 昭
委員	米 本 利 一
委員	上 村 久 仁

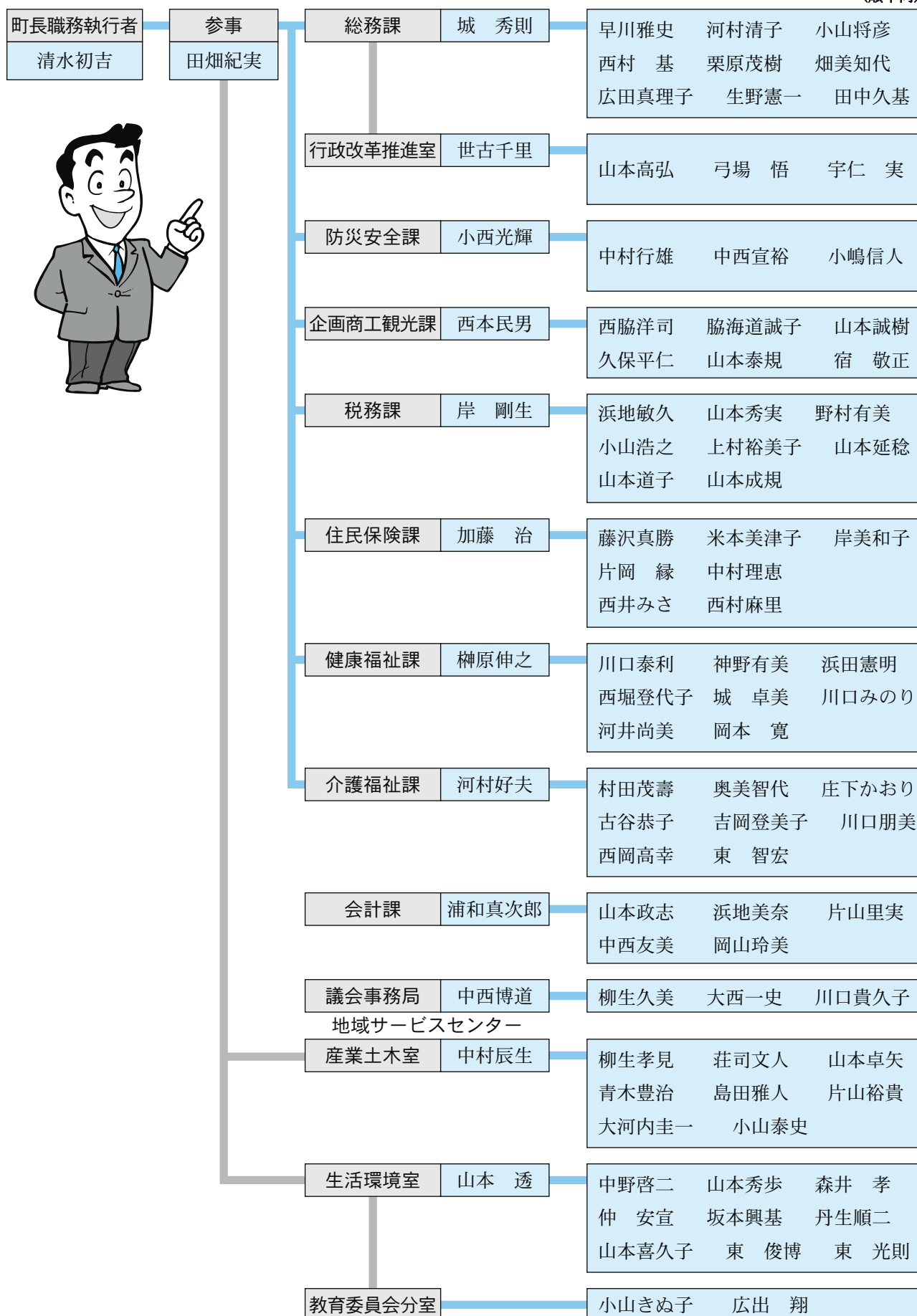
議会広報特別委員会	
委員長	橋 本 昌 夫
副委員長	岡 本 眞
委員	脇海道 耕 一
委員	上 村 久 仁
委員	松 葉 和 久

産業建設常任委員会	
委員長	上 村 久 仁
副委員長	加 藤 逸 男
委員	山 出 公 一 郎
委員	手 塚 征 男
委員	上 村 康 廣
委員	倉 田 珠 文
委員	森 岡 基 郎
委員	山 本 豊
委員	田 中 廣 光
委員	東 征 士

一部事務組合・広域連合議会議員	
志摩広域行政組合	山 出 公 一 郎
	中 島 市 郎
志摩広域消防組合	山 出 公 一 郎
	米 本 利 一
紀勢地区広域消防組合	山 出 公 一 郎
度会広域連合	濱 地 政 文
	田 畑 征 洋
鳥羽志勢広域連合	山 本 嘉 昭
	山 本 壽 人
	松 葉 和 久
伊勢地域農業共済事務組合	東 征 士
	田 中 廣 光

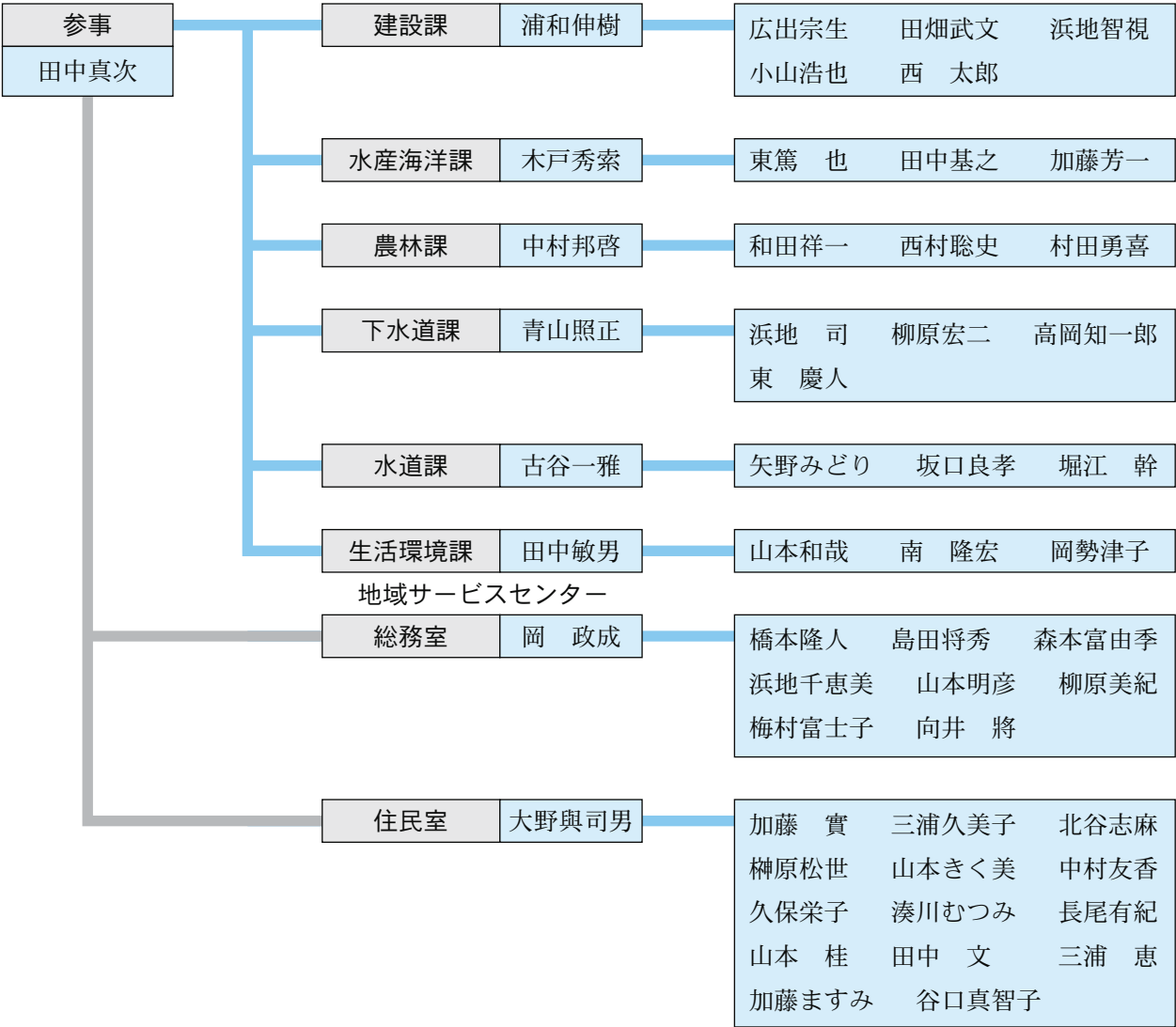
南勢庁舎職員構成図

(順不同)

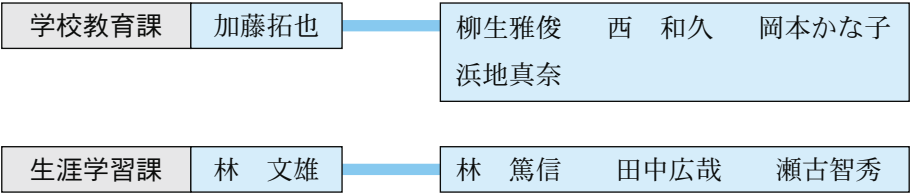


南島庁舎職員構成図

(順不同)



ふれあいセンター「なんとう」職員構成図



出張所ご案内図

出張所	職員名
宿田曾出張所	中村愛之
中島出張所	一野恵美
鵜倉出張所	大野香織
島津出張所	山川由紀子

麻しん及び風しん予防接種のお知らせ

予防接種法施行令の改正により、平成18年4月1日より麻しん及び風しん予防接種の接種対象年齢等が変更になります。

【改正前】

ワクチンの種類	麻しん単抗原ワクチン 風しん単抗原ワクチン
接種対象年齢	生後12ヶ月～生後90ヶ月までの者

【改正後】

ワクチンの種類	麻しん風しん混合ワクチン
接種対象年齢	(第1期)：生後12ヶ月～生後24ヶ月までの者 (第2期)：5歳以上7歳未満の者で、小学校就学1年前から小学校就学の前日までの間

今、麻しんか風しんのどちらかしか予防接種を済まされていない方は、3月31日までに麻しんと風しん予防接種の両方を済ませておいてください。また、改正法では2歳以上は接種対象外ですので、4月1日時点で2歳を超えている方、また2歳の誕生日が近い方は、3月31日までに接種を済ませてください。

※お問い合わせは

健康福祉課(0599-66-1114)または、
地域サービスセンター住民室
(0596-77-0011)まで

高齢者(65歳以上)の方へ インフルエンザ予防接種を受けましたか？

平成17年10月15日からインフルエンザ予防接種を下記のとおり実施しております。接種を希望される方は、協力医療機関窓口へお申し込みください。

- 実施期間 平成17年10月15日から平成18年1月31日まで
- 料金 1,000円(一人一回に限る。) ※生活保護の方は無料です。
- 持ち物 健康保険証、健康手帳

※乳幼児や一般の方は任意接種(全額自己負担)となります。料金等については直接医療機関にお問い合わせください。

調停相談の開設 無料

日 時 11月9日(水)
受付 12:30～13:00
相談 13:00～16:00
場所 伊勢商工会議所 5階(受付)
4階(相談)

定員数 25名(先着順)

*現在、訴訟・調停中の方はご遠慮願います。

相談内容 土地・建物・金銭貸借・交通事故等
相続・夫婦・親子関係等

相談担当者 民事・家事調停員

お問合せ先 津地方裁判所伊勢支部
☎0596-28-3135

ごぞんじですか？

検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその加害者を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。

検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、検察官が加害者を起訴しなかったことのよしあしを審査します。

●お問合せ先

伊勢簡易裁判所内 伊勢検察審査会事務局
☎0596-28-3135 内線109

休日及び夜間の年金相談窓口開設のお知らせ

年金週間(11月6日～12日)において、社会保険事務所の窓口が休日及び夜間に開設され、年金相談に対応されることになりました。開設場所や受付時間等は下記のとおりです。

1 開設する事務所

県内の全社会保険事務所

ただし年金相談センターは開庁しない

2 休日の開設日及び時間

11月6日(日)・12日(土)

受付時間9:30～16:00

3 夜間の開設日及び時間

11月7日(月)～11日(金)

受付時間19:00まで延長

4 取り扱う業務の範囲

年金相談業務

5 電話相談

電話による年金相談は原則として対応しない
来訪による相談を行っている旨の案内を行う



地震体験車がやってくる!!



日時 11月20日(日)

10:00～12:00

13:00～15:00

場所 南伊勢町町民文化会館

志摩広域消防組合 志摩消防署南勢分署

「いい歯の8020表彰」コンクール結果

三重県歯科医師会が80歳以上で歯が20本以上ある方を対象に「いい歯の8020表彰」コンクールを行いました。厳正なる審査の結果、188名の中から当町では次の方々が表彰を受けられます。

中世古祥道89歳、畑 幸芳83歳
久保 楠二86歳、山本利和80歳

クレジット・サラ金等

無料相談会開催のお知らせ

サラ金等の多重債務に悩んでおられる方々を対象に司法書士による無料相談会を下記の要領で開催します。お気軽にご相談ください。

記

●日 時 平成17年11月17日(木)
午後5時30分～午後8時30分
(但し、午後8時までに会場へお越しください)

●開催場所 松阪市本町2176番地
松阪市産業振興センター 2階
人材育成講座室

●主 催 三重県司法書士会 松阪支部

●連絡事務局
司法書士 鈴木 久 志 ☎0598-23-4638
司法書士 安川 浩 二 ☎0598-21-3755

第10回

三重県歯科保健大会開催

◆趣旨 県民及び歯科保健関係者等を多数集め、歯科保健について考えるとともに、歯科保健事業及び歯科衛生の普及に多大な功績のあった個人及び団体を表彰し、三重県の歯科保健事業の推進と歯科保健知識の普及啓発をはかるものとする。

◆日時 11月13日(日) 13:00～15:30

◆場所 三重県総合文化センター
三重県文化会館中ホール

◆内容 8020ほか表彰

特別講演

「～目標のある人生～生き方のうまい人間はどこが違うか」

作家 藤本 義一氏

◆主催 三重県、三重県教育委員会、三重県歯科医師会

浄化槽を設置されている皆様へ

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を処理する施設です。

私たちの身近な環境を守るため浄化槽法で、①保守点検、②清掃、③法定検査の実施が義務付けられています。

このうち、③法定検査を、南伊勢町内で平成17年11月～平成18年1月にかけて県知事の指定を受けた三重県水質保全協会が実施します。

検査実施日など詳しいことは、同協会からご案内をさせていただきますので、検査を受けるようにしてください。

◎もし、使用廃止された浄化槽について、案内が届いた場合がありましたら、同協会まで連絡をお願いします。

◎浄化槽を廃止される場合、最寄りの県民局生活環境森林部へ浄化槽廃止届の提出が必要です。

◆お問合せ先
社団法人三重県水質保全協会
(☎059・226・0010 検査部まで)

地震誌を贈呈

先着順です

南伊勢町教育委員会では、合併前に南勢町教育委員会が発行しました「東南海・南海地震誌」をご希望の方に、12月1日(木)から愛洲の館(五ヶ所浦)で、1人1冊ずつ先着順に贈呈させていただきます。ご希望の方は、愛洲の館までお越し下さい。

成人式の日程について

平成18年の成人式は、南島地区の方は、1月4日(水)午前11時より「ふれあいセンターなんとう」で、南勢地区の方は、1月8日(日)午前10時30分より「南伊勢町民文化会館」で行ないます。対象者昭和60年4月2日～昭和61年4月1日までに生まれた方です。なお、ご案内は町内に住民登録されている方には、通知をさせていただきますが、町内に住所登録をされていない方で、成人式への出席をご希望の方は、11月30日(水)までに教育委員会事務局生涯学習課(☎0596・76・1011、又は地域サービスセンター・教育委員会分室(☎0599)66・1660まで)ご連絡下さい。

ビン・ガラス及びごみの取り扱いについて!

町合併に伴い、ビン・ガラス類及び指定ごみ袋の取り扱い、ごみ処理方法が変更になりました。みなさんのご理解、ご協力をお願いします。

指定ごみ袋

10月より新町の指定ごみ袋(燃えるごみ袋)が町内の指定店で販売されていますが、「旧南勢町指定ごみ袋」を家庭で在庫をお持ちの方は無くなるまで使用して頂いて結構です。

※燃えるごみについては、町指定のごみ袋により出して下さい。

ビン・ガラス類の収集場所

ビン・ガラス及び陶磁器類については収集場所に変更がありますので生活カレンダーで確認して、正しい場所に出して下さい。

ビン・ガラス類の出し方

ビン類についてはキャップ等を取り中を洗って出す。ガラス・陶磁器類・蛍光灯及び電球等は袋から出してそのまま分別カゴに入れて下さい。持ってきた袋等は持ち帰って下さい。ただし、すでに割れている物については、袋などに入れて分別カゴに入れて下さい。

その他プラスチック等の出し方

透明・半透明の袋で結構です。※詳しくは、生活カレンダーにて確認をお願いします。

◆お問合せ先

生活環境課 ☎0596・77・0005
生活環境室 ☎0599・66・2206

自衛官募集!!

募集種目	資格	受付期間	試験期日	合格発表
2等陸・海・空士 (男子)	18歳以上 27歳未満の男子	～17年12月10まで	17年12月11日	試験日に お知らせします
自衛隊生徒 (陸・海・空)	中卒(見込含) 17歳未満の男子	17年11月1日～ 18年1月10日	1次:18年1月14日 2次:18年1月27日 ～30日の間の指定 する1日	1次:18年1月14日 最終合格: 18年2月21日
お問い合わせ	自衛隊三重地方連絡部伊勢募集事務所 〒516-0017 伊勢市神久2-1-58 角屋ビル2F URL http://www.mie.plo.jda.go.jp/ 電話/FAX 0596-23-3880			

南伊勢町のホームページ 開設のお知らせ



ホームページURL <http://www.town.minamiise.mie.jp/>

携帯URL <http://www.town.minamiise.mie.jp/keitai/keitai-top.html>

ホームページの多くの部分は準備中となっており、ご迷惑をおかけしますが、徐々に作り上げていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。

また、ID登録を行うことにより、「町カレンダー」「南伊勢町情報板」「南伊勢町会議室」への情報投稿を行っていただけます。皆様からの町内情報の書き込みをよろしくお願いします。

町内リンクコーナーでは町内情報を含めたホームページの募集を行っております。

リンクを希望される方は下記の項目を含めて南伊勢町企画商工観光課までご連絡ください。

※南伊勢町に無関係なページ、不健全なページ等はお断りさせていただきます。

- ①リンクを希望するホームページ URL
- ②事業者代表者名または担当部署、個人名等（ホームページ責任者）
- ③連絡先電話番号とメールアドレス
- ④事業所のホームページの場合は事業所名、個人ページの場合はページ名
- ⑤ホームページPR文(100文字程度)

南伊勢町企画商工観光課

〒516-0194 南伊勢町役場南勢庁舎

企画商工観光課ホームページリンク係

☎0599-66-1366 FAX0599-66-1846

メールアドレス kikaku@town.minamiise.mie.jp

南伊勢町チャンネル 地区紹介番組のお知らせ

ケーブルテレビ10チャンネル(南伊勢町チャンネル)では11月14日(月)より南伊勢町38地区を随時紹介していく番組を放送します。週ごとに6地区から7地区紹介していきますのでご覧ください。

第1回目の放送は五ヶ所浦、東宮、伊勢路、道方、礪浦、棚橋竈を予定しております。

※番組制作の都合上、予定を変更する場合がありますのでご了承ください。

平成17年 情報公開制度および個人情報保護制度の利用状況

平成17年4月1日から平成17年9月30日の間における利用状況をお知らせします。

情報公開実施状況(旧南勢町)

(単位:件)

	請求	公開	部分公開	非公開	不存在	情報提供	取り下げ	不服申立
町長部局	36	55	3	2	13	2	0	0
議会	1	0	0	0	0	1	0	0
教育委員会	2	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	39	55	3	2	13	3	0	0

情報公開実施状況(旧南島町)

(単位:件)

	請求	公開	部分公開	非公開	不存在	情報提供	取り下げ	不服申立
町長部局	9	0	9	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	9	0	9	0	0	0	0	0

※請求(平成17年4月1日～平成17年9月30日までに請求のあった件数)

※公開等(平成17年4月1日～平成17年9月30日までに公開等の手続きを終了した件数)

南伊勢高校だより

南勢校舎

【注】◇は中高一貫教育関連、◆は三校校舎制関連記事、□は南勢高校・校舎です。

◇中高一貫教育推進委員会開催

9月16日(金)南勢高校・南勢校舎にて中高一貫教育推進委員会を開催しました。夏期研修会の検証や、教育課程、生徒交流、これからの研修会などについて協議をしました。

◆合同芸術鑑賞会でオペラ「カルメン」行われる

9月28日(水)に三校舎生徒全員参加の下、本物の舞台芸術体験事業としてオペラ「カルメン」(アーツ・カンパニー)が、南勢校舎体育館にて上演されました。団員の方から直接指導を受け、練習を重ねてきた生徒4名と教員4名の計8名が特別参加として共演し、その歌と演技に大きな拍手が送られていました。また、公演後は、視聴覚教室で団員の方と各校舎生徒会執行部の生徒が交流会を持ちました。本当にありがとうございました。

【生徒出演者(合唱)からの一言】

- 練習の時はあまり乗れなかったけれど、本番では気分が乗ってすごく楽しくできました。自分でもびっくりしました。
- 出演していろいろなことに驚いた。例えば、人間は練習すればすごく高い音の声が出る(劇団員の人を見て)とか、ひとりでやるのではなく、みんなが協力してすばらしい舞台が創れることなどです。いい体験ができました。

◆三重県高校生人権フェスティバル開催される

10月1日(土)に第4回三重県高校生人権フェスティバルが三重県総合文化センターにて開催されました。三校舎あわせて6名が参加し、全体会でアピールをしたり、分科会でリーダーを務めた生徒もいて、仲間の輪を広げるとともに、参加者全員がまた、一步成長しました。12月16日(金)の南勢地区人権フェスティバルに繋がっていくものと期待しています。

南島校舎 — オペラ『カルメン』の感想 —

9月28日(水)に南勢校舎でオペラ『カルメン』が上演されました。今回のカルメンは日本語での上演でしたが、聴き取りにくいところもあり、オペラを鑑賞するのが初めての私にとっては、難しく感じました。

使われていた曲は今までに何回か聞いた事のある曲ばかりでした。音楽が流れてきたとき、最初には実際に演奏されているとは思っていませんでした。しかし、指揮者が指揮棒をふるい、舞台のすぐ横でオーケストラの人達が楽器を演奏しているのを見て、本当にやっているのだとわかり驚きました。体育館での上演だったこともあり、楽器の数などは少なかったのですが、音に迫力があつたので、充分楽しむことができました。(1年生 矢野雄大)

各校舎図書館地域開放予定日

◎ 13:00~17:00

● 12:35~13:15 15:15~17:00

○ 15:40~17:00

× この日は地域開放をしておりません

・開館日は、急な会議出張等で変更することもありますので、ご了承ください。

ホームページにて図書館の活動を紹介しています。(南勢校舎)

<http://www.mie-c.ed.jp/hnanse/library/l-top.htm>

お礼の言葉と花束贈呈

南島校舎図書館11月カレンダー 南勢校舎図書館11月カレンダー

月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
	1	2	3	4		1	2	3	4
	○	×	△	○		●	×	△	●
7	8	9	10	11	7	8	9	10	11
×	×	×	○	○	×	×	×	●	●
14	15	16	17	18	14	15	16	17	18
○	○	×	○	○	●	●	×	●	●
21	22	23	24	25	21	22	23	24	25
○	○	△	○	○	●	●	△	●	●
28	29	30			28	29	30		
○	○	×			●	●	×		



三重県で1番!!

10月1日開催の三重県小学生陸上競技選手権大会で見事4名の選手が1番に輝きました。

男子の部

5・6年生

走り高跳び 南勢町アスレチッククラブ
山本 悠介

5・6年生

走り幅跳び 南勢町アスレチッククラブ
田中 弦

女子の部

6年生

100m 吉津小学校 小山 夏未

5・6年生

走り幅跳び 南勢町アスレチッククラブ
高松 麻妃

第10回 伊勢志摩度会

小学生バトミントン大会結果

10月2日開催の伊勢志摩度会小学生バトミントン大会で見事な成績を収めました。

女子シングルス	優勝	濱地 明衣
女子ダブルス	3位	濱地 明衣 濱地 涼音



なかむら あさひ
中村 旭陽くん

【17年・1月
26日生まれ】

こんにちは、あさひです。ぼくは毎日二人のおばあちゃんにお世話してもらってるんだよ!! おばあちゃんは、いつもお歌や踊りを教えてくれるだあ、だからぼくはお歌も踊りも大好きなんだ。夕方になるとお父さんがドライブに連れてってくれるし、毎日がHAPPYだよ~ 早く歩けるようになって、お外でいっぱい遊びたいなあー。

奈屋浦 (ご両親は、中村浩規・美紀さん)

わが家の
アイドル

秋季全国火災予防運動

「あなたです 火のあるくらしの見はり役」

11月9日から11月15日までは、秋の全国火災予防運動期間

ことしは「あなたです 火のあるくらしの見はり役」を統一標語に一週間にわたり、火災予防運動が行われます。

なによりもまず火を出さない注意

これから来年の春にかけては、空気が乾燥して火災が発生しやすく、いったん火がつくと急速に燃え広がる季節です。火を消す知識や技術を持つことも重要なことですが、それよりも火を出さないように注意するのが最も大切です。

火の用心 7つのポイント

日ごろから“火の用心7つのポイント”をよく守り、火災予防に心がけてください。

- ①寝たばこやたばこの投げ捨てはしない。
- ②子供には、マッチやライターで遊ばせない。
- ③風の強いときや乾燥時には、たき火をしない。
- ④天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- ⑤家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- ⑥ふろの空だきをしない。
- ⑦ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

CALENDAR 2005

11

日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			



乳幼児健康相談

▼とき・ところ

11月15日(火) 午前9時30分
～10時30分(受付時間)
町民文化会館(五ヶ所浦)
11月28日(月)
午前9時30分～午後3時
ふれあいセンター(村山)

▼対象者

未入園児(主な対象者は、
5・7・12・24ヶ月のお子さん
です。)

1歳6ヶ月児健診

▼とき・ところ

11月11日(金) 午後1時～1
時30分(受付時間)
町民文化会館(五ヶ所浦)

▼対象者

平成16年3月1日～平成16
年5月31日生まれの児

3歳児健診

▼とき・ところ

11月4日(金) 午後1時～1
時30分(受付時間)
町民文化会館(五ヶ所浦)

▼対象者

平成14年3月1日～平成14
年5月31日生まれの児

わいわいクラブ

▼とき・ところ

11月18日(金) 午前9時30分
～午後12時(受付時間)
町民文化会館(五ヶ所浦)

▼対象者

離乳食に興味のある方

わんぱくクラブ

▼♪手品を楽しむ

11月9日(水)
午前10時～11時30分
町民文化会館(五ヶ所浦)

▼《出前わんぱくクラブ》

♪みんなで遊ぼう

11月16日(水)
午前10時～11時30分
宿浦シルバーセンター

▼♪みんなであそぼう

11月30日(水)
午前10時～11時30分
愛洲の館(五ヶ所浦)

▼♪ペープサートをみる

12月7日(水)
午前10時～11時30分
町民文化会館(五ヶ所浦)

▼対象者

未入園児

子育て支援センター

▼親子ストレッチ教室

11月2日(水)
午前10時～11時
子育て支援センター(旧いそ波園)

申込締切 11月1日
ストレッチ教室の後、芋掘

りを楽しみましょう。

▼園庭開放(雨天中止)

11月9日(水)
午前10時00分～11時30分
さざ波園(古和浦)

▼親子ふれあい広場

11月11日(金)
午前10時30分～11時30分
子育て支援センター

▼園庭開放(雨天中止)

11月16日(水)
午前10時00分～11時30分
なかよし保育園

▼園庭開放(雨天中止)

11月22日(火)
午前10時00分～11時30分
南島保育所

▼親子ふれあい広場

11月29日(火)
午前10時30分～11時30分
ふれあいセンター(村山)

★11月1日(火)・21日(月)訪
問事業を行います。

▼問い合わせ先

☎・FAX

0596・72・1014

(南伊勢町子育て支援センター)

0596・76・0076

(子育てサロン)

成人健康相談

▼とき・ところ

11月9日(水)
午前9時30分～12時
ふれあいセンター(村山)

▼対象者

成人一般

運転免許証の更新のお知らせ

▼とき・ところ

11月10日(木)
午前10時～10時45分
ふれあいセンター(村山)
多目的ホール
11月24日(木)
午前10時～10時45分
南伊勢町町民文化会館

・更新手続きに必要なもの・

- ①お知らせハガキ
- ②運転免許証
- ③手数料
- ④写真(3cm×2.4cm)

●詳しくは
防災安全課(☎0599-66-0255)
地域サービスセンター総務室
(☎0596-77-0001)まで

各業務のお問い合わせは

◆南勢庁舎 市外局番(0599)

総務課	66-1111
行政改革推進室	66-1154
防災安全課	66-0255
企画商工観光課	66-1366
税務課	66-1112
住民保険課	66-1116
健康福祉課	66-1114
介護福祉課	66-1115
地域サービスセンター	
産業土木室	66-1250
生活環境室	66-2206
会計課	66-1770
議会事務局	66-1781
(FAX)議会フロア	66-2164
(FAX)総務フロア	66-1904
(FAX)企画フロア	66-1846
(FAX)事務課フロア	66-2166
(FAX)地域サービスフロア	66-1113
町立南伊勢病院	66-0011

◆南島庁舎 市外局番(0596)

建設課	77-0008
水産海洋課	77-0007
農林課	77-0006
下水道課	77-0009
水道課	77-0010
生活環境課	77-0005
クリーンセンター	76-1233
地域サービスセンター	
総務室	77-0001
住民室	77-0011
学校教育課(ふれあいセンターなんとう)	76-0001
生涯学習課(ふれあいセンターなんとう)	76-1011
(FAX)1階フロア	76-0279
(FAX)2階フロア	76-1660
(FAX)ふれあいセンターフロア	76-1114

◆出張所

南伊勢町役場 宿田曾出張所	0599-69-2001
南伊勢町役場 中島出張所	0596-72-1040
南伊勢町役場 鵜倉出張所	0596-72-0004
南伊勢町役場 島津出張所	0596-78-0001

11月の納税と納付

固定資産税	3期分(11月分)旧南勢町
	4期分(11月分)旧南島町
国民健康保険税(料)	8期分(11月分)
住宅料	11月分
水道料	10月分(旧南勢町)
	9月分(旧南島町)
介護保険料	8期分(旧南勢町)
	7期分(旧南島町)

マイタウン情報

南伊勢町文化祭

◎南勢地区
作品展示

11月2日(午前9時～午後8時)

3日(午前9時～午後5時)

4日(午前9時～午後3時)

展示会場

愛洲の館(愛洲の館は3日

：午後5時まで)

町民文化会館(文化会館は

3日：午後8時まで)

◎南島地区
作品展示

11月3日(午後5時～午後10時)

会場 町民文化会館大ホール

◎南勢地区
作品展示

11月3日(午前10時～午後8時)

4日(午前10時～午後8時)

5日(午前10時～午後3時)

芸能大会の部

11月23日(午前10時～午後3時)

展示芸能大会会場

ふれあいセンター南島

お問合せ先 生涯学習課

☎0596-76-1011

第20回お山の大将決定戦

(サニロードカップダブルス)

日時 11月20日(日)午前9時

予備11月27日

場所 南伊勢町総合グラウンド

参加資格 南伊勢町住民、南

伊勢町出身、南伊勢町勤務

南伊勢町テニスクラブ所属

及び関係者

約24チーム

参加料 1組2,000円

昼食飲料 自費

お問合せ先 柳原真吾

☎0599-66-0122

(夜66-1711)

年金の電話相談は平成17年10月31日から専用電話の『ねんきんダイヤル』へ!

●年金請求などの年金相談 ☎0570-05-1165

●年金を受けている方の年金相談 ☎0570-07-1165

受付時間はAM8:30～PM5:00(土・日・祝日を除く)

◎『ねんきんダイヤル』は、お客様からの電話を全国の年金電話相談センター等のうち、回線の空いているところにおつなぎいたします。

◎従来の三重年金電話相談センターの電話番号 059-225-1165は平成17年10月31日から使用できなくなりますのでご注意ください。

◎電話料金は一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金でご利用いただけます。

◎電話機の設定、PHSなど電話機によってはご利用になれません。お手数ですが他の電話機でかけ直していただくか、最寄の社会保険事務所をご利用ください。

詳しくは、社会保険庁 <http://www.sia.go.jp/>

南伊勢病院11月勤労者外来診療予定表

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		休診	外科	休診	内科	内科 リハビリ
6	7	8	9	10	11	12
	内科	休診	外科	整形外科 リハビリ	内科	内科
13	14	15	16	17	18	19
	内科	休診	外科	整形外科 リハビリ	内科	内科 リハビリ
20	21	22	23	24	25	26
	内科	休診	休診	整形外科 リハビリ	内科	内科 リハビリ
27	28	29	30			
	内科	休診	外科			

月曜から金曜 午後5時から午後7時まで

土 曜 午前9時から午前11時30分まで

※都合により休診になる場合がありますので、病院まで確認をお願いします。 ☎0599-66-0011

栄養コーナー



コレステロール教室

●11月4日(金)・18日(金) 午前10時から11時

糖尿病食事教室(昼食付き)

●11月11日(金)・25日(金) 午前11時～午後12時30分
昼食付きです。付き添いの方にも500円で昼食をお出し
できます。

◆場 所 町立病院2階会議室

◆申込み ☎0599-66-0011 栄養管理士 山本